

平成30年度 南丹市水道審議会（第3回）議事録

- 1 開催日時 平成31年1月23日（水） 午後1時30～午後2時30分まで
- 2 開催場所 南丹市役所八木支所
- 3 出席者 (委員) 谷尻昌史市議会議員
小中 昭市議会議員
大槻光生園部町区長会長
松本昭夫八木町区長会連絡協議会長
塩貝秀雄日吉町地域自治振興会長
外田 誠美山町地域振興会連絡協議会代表
谷 幸南丹市女性ネットワーク会議会長
片山浩美南丹市商工会女性部長
(事務局) 上下水道部部長及び下水道課職員
- 4 傍聴者 2名
- 5 議題 南丹市下水道ビジョン～水洗化総合計画策定に向けて～
①パブリックコメントについて
②「2018南丹市水洗化総合計画」策定について
③答申書の作成について
- 6 次第 (1) 開会
(2) 会長あいさつ
(3) 報告
(4) 審議
(5) 閉会
- 7 議事録 第3回審議会議事録 次頁のとおり

第2回審議会議事録

進 行	内 容
司 会	<p>1 開会</p> <p>皆さま、こんにちは。</p> <p>ご案内しておりました定刻が参りましたので、ただいまから平成30年度南丹市水道審議会（第3回目）を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、谷尻会長よりごあいさついただきます。</p>
会 長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>本日は第3回の審議会ということで、委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。さて、本審議会も第3回を数えることとなり、大詰めを向かえています。これまで委員の皆さんには2回の審議会で、南丹市の下水道事業について、現状や課題、また、今後の展望などについて理解を深めていただき、熱心にご審議いただきました。昨年12月3日からのパブリックコメントを経て、本日は、諮問に対する答申について、審議いただきます。活発な議論と慎重審議をお願い申し上げて開会のあいさつとします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の審議会の進行については、南丹市水道審議会条例に基づき、会長が議長として、会議の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、谷尻会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、委員の皆さんのご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>3 報告</p> <p>4 審議</p>
議 長	<p>早速ですが、審議にはいります。</p> <p>「次第3 報告事項（1）パブリックコメントについて」を報告いただき、それぞれ意見を求めたいと存じます。</p> <p>事務局よろしく願いします。</p>
事務局	<p>水洗化総合計画（案）を市民に広く公開し意見募集を行いましたので、その結果について報告申し上げます。資料15項をご覧ください。</p> <p>平成30年12月3日～平成31年1月11日を期間として、募集したところ1人の方から7件の御意見をいただきました。</p>

進 行	内 容
事務局	<p>意見の内容は、計画（案）に賛成の立場から、下水道使用料の値上げに関することや、下水処理施設の規模縮小や統廃合等維持管理に関すること等、7項目にわたるもので、それぞれの意見に対する対応方針（案）を作成しましたので、詳細の説明を申し上げます。</p> <p>提出のありましたパブリックコメントについて、資料16項をご覧ください。</p> <p>No1の欄の意見について、人口が少なく広大な地域を有するわが市にあっては、下水道事業の独立採算は難しく、下水道料金は既に府内市の最高額であるため、一般財源からの繰り入れはやむを得ないものと考えます。このため、下水道料金の値上げに反対します。しかし、①次世代に負担を残さないこと。②下水道事業を継続していくこと。③耐震化等大規模災害対策の推進を目的に、説明責任を果たし市民の理解を得て、経営努力を重ねた上で、他市とのバランスも考慮した最小限の値上げであれば、やむを得ないものと考えます。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、下水道経営の方針を明確に市民に示し、安易な下水道使用料の改定にならないように、今後必要な対策を推進します。そのためにも、水洗化総合計画で課題と対策等を示し、市民の皆さんに理解を求めるものです。</p> <p>No2の欄の意見について、深刻な人口減少・高齢化社会を迎え、税収の減少と社会保障費の増大等により、市の行財政は、破綻する恐れがあるため、現サービスの提供は不可能であり、全事業、全施設のより一層の集中と選択による縮小・廃止等が必要な状況です。下水道事業については、計画（案）により、さらに統合、縮小、廃止、スペックダウン及び計画的な災害対策を速やかに推進していただきたい。現在、統廃合の検討が進められている処理区について、資料のとおり維持管理費でも赤字である上、施設や機器の更新や大規模修繕等が発生すればさらに多額の赤字となるため、投資額や更新機器が少ないうちに、早期に統廃合を進めていただきたい。加えて、合併浄化槽に変更することを含めた検討をお願いします。（合併浄化槽は、福知山市と同じような集合処理と一律の下水道料金を徴収し、市が設置し維持管理も行う方式等の検討をお願いします。）</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、下水道施設の効率的な維持管理のため、処理区の統廃合を推進します。また、人口減少に伴う使用料の減収と施設管理費等の支出の増大による格差が大きくなる傾向があるので、近い将来、集合処理から個別処理へと転換を検討しなければならない処理区が出てきたときには、浄化槽設置整備も含めて総合的に検討をしていき</p>

進 行	内 容
	<p>ます。</p> <p>意見の中で福知山市の合併浄化槽について具体例がありましたので、第1回審議会資料16項を参照していただき、補足説明申し上げます。南丹市では、合併処理浄化槽事業という個人設置型のものに対して市が補助する事業を行っています。個人設置型のメリットは、補助額の制限がないため、市は計画のとおり予算化することになります。デメリットとしては、個人の意向が反映されるため計画的な水洗化が計れないということです。福知山市が採用している市町村設置型という事業では、メリットとして、市町村の都合で区域を定めており、市が整理するより、計画的に配備することができます。デメリットとしては、毎年20基以上要望しなければならないことです。個人設置型・市町村設置型にはそれぞれの良し悪しがあります。そこで、今回の意見として、集合処理から個別処理に移行する場合は、市町村設置型として水洗化を進めることも視野に入れていかなければならないというご意見を受けています。</p> <p>当市の対応方針は、処理施設の統廃合を推進することはもちろんですが、処理区の実態が計画人口より大きく下回るようであれば、処理施設が機能しないということにもなりかねないため、その際には、集合処理（下水道）から個別処理（浄化槽）に移行していくことも将来的中長期的な課題として検討する余地があると考えています。</p> <p>No3の欄の意見について、下水道事業は、殆どが人口や処理水量の増加を見込んで実施されていることから、人口減少により、一部の機器が処理規模とミスマッチとなって、必要以上の電力等を消費していると考えられます。こういった機器について、ライフサイクルコスト等を検討の上、廃止やダウンサイジング、スペックダウンを実施し、併せて長寿命で効率的で省エネの機器の導入を計画的に進めていただきたい。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、基本的に下水道事業は、下水道処理能力（人口の上限）は120~130%を見込んで処理施設を設置しています。しかしながら、現状は計画の80~70%まで減少しており、処理可能人口と実態との乖離が激しくなっています。また、下水道施設は、大きく電気を消費するため、ご意見のとおり、身の丈に合ったサイズにダウンサイジングする等施設の改良を視野に入れ、ストック（施設）マネジメント（管理）計画を策定し、健全な維持管理に努め、適正な時期に施設の改築更新を推進していきます。</p> <p>No4の欄の意見について、硫化水素が発生する箇所では、施設の劣化が著しい傾向にあります。施設の長寿命化の対策として、このような箇所</p>

進 行	内 容
	<p>を早期に調査し、防錆処理等の対策を講じていただきたい。また、更新機器については、ライフサイクルコスト等を検討の上、対策済の機器導入を検討していただきたい。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、下水道管渠に悪影響を及ぼす硫化水素が発生すると思われる箇所は、把握しています。既に過年度、相応の対策を講じており、今後も経年的に点検を実施していきます。汚水を処理する際、金属やコンクリートの老化を促進させる硫化水素といった有毒ガスが発生します。発生箇所は把握（八木町内2ヵ所）しているため、そこを重点的に監視しながら今後も点検していく方針であり、その把握箇所については去年度に対策を講じたところです。</p> <p>N o 5 の欄の意見について、下水道管は、国道等の地下に入っていますが、近年下水道管の老朽化による道路陥没による車両事故等が全国的に増加しているため、より一層の予防保全等を進めていただきたい。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、計画的な施設点検を実施する中で健全な維持管理に努め、適正な時期に施設の改築更新を推進していきます。</p> <p>N o 6 の欄の意見について、下水道事業は、土木・建築・電気・生物等の専門技術が必要な上、下水道施設の更新工事等は、施設を供用しながらの工事となるため、建設時に比べ割高な工事費に加え、高い技術力と経験が要求されます。アウトソーシングはもちろん必要ですが、施設管理者及び発注者としての責任を果たすため、技術職員の確保や育成に努めていただきたい。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、南丹市として、また今後公営企業となる下水道事業体として、技術力の維持、継承は必要不可欠なことであり、今後も職員研修や実務の中から、研鑽を積みながら技術力向上に努めていきます。技術の継承については、下水道職員に限らず市職員全体の課題であり、今後もより一層、研鑽に努めながら技術の向上に努めていきたいと考えています。</p> <p>N o 7 の欄の意見について、市街地浸水対策について、関係機関等と連携し、園部川等の河川改修推進に全力を挙げて対応してください。しかし、河川改修には相当の日時を要するため、当面、市街地でのマイクロ呑龍や公共空地等での遊水機能の確保の一層の推進や、使われていない農地を遊水地とするなどの推進を図るべきと考えます。</p> <p>これに対し、当市の対応方針（案）は、近年、低気圧や台風の大型化に</p>

進 行	内 容
	<p>より、豪雨による一時的な排水機能が停滞し、市街地の浸水被害が出てきています。市民の安心・安全の確保のため、京都府とも連携し、南丹市全体で防災対策、安全対策を講じていきます。特に現在、市街地で言うと過去の台風18号による浸水被害（横田・河原町）等から、河川に十分な排水が保てないところも含め対策を京都府と進めていきたいと考えています。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。 パブリックコメントについて、委員の皆さんから意見、質問をお受けしたいと思います。</p>
委 員	<p>パブリックコメントは、かなり専門的な内容でしたが、これらも答申に反映していかなければならないと考えるが、それについてはどうか？</p>
事務局	<p>パブリックコメントとして広く意見を求めたところ、お一人の意見をいただきましたが、その内容は、専門的で包括的な下水道全般にわたるもので、大変、有益で的を得た貴重な意見でありましたので、十分に検討して、今後の事業運営に反映していきたいと考えています。幸い、事務局案としてお示ししている計画素案にもパブリックコメントと同様のことが盛り込まれております。</p>
委 員	<p>その意見を提出された方には直接回答はしたか？</p>
事務局	<p>ご意見をいただいた方には回答はしていません。当計画を公表する事で市の方針を示すつもりであり、個別に回答する予定はしていません。ただ、今後成案が出来た段階で、ご意見をいただいた方には、方針をお伝えする予定です。</p>
議 長	<p>パブリックコメントの中で「大規模災害」の言葉がありましたが、災害協定は結んでいるのか？</p>
事務局	<p>今現在、下水道施設で災害協定を結んでいるのは、し尿・汚泥の処分を委託している中部環境整備組合と締結しています。また、日本下水道事業団に災害協定の話働きかけたところ、大規模災害により処理場が仮に停止した場合は協定の有無に関わらず支援するとの話はいただいています。その他にも、下水道事業は専門性を求められるためことからアウトソーシングしている専門性の高い委託業者に、災害時は業務として対応いただく</p>

進 行	内 容
	<p>こととなっている。その他にも積極的に協定を結ぶべきであると考えています。</p> <p>また、BCP計画にもありますように、地震時の業務優先計画を立てている中で、それぞれの担当機関とも確認をしています。</p>
議 長	<p>計画の策定にも関連する次第4の議事の2018「南丹市水洗化総合計画策定」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、第2回審議会で既に委員の皆さまにお渡しています「南丹市水洗化総合計画」について、おさらいとして、概要を説明申し上げます。</p> <p>まず、現状の下水道事業の課題としては、①人口減少による下水道使用料の懸念②公共下水道の未普及地域の早期解消③下水道施設の老朽対策と適正な維持管理④市域全体の水洗化の向上促進（浄化槽設置含む）</p> <p>市としては、この4つの課題に取り組むことを提案しています。</p> <p>そこで水洗化総合計画の基本方針として、①下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理②持続可能な下水道サービスの提供③安心・安全な水環境の整備を上げています。この3つについては市民生活を支える大きな柱と考えています。</p> <p>【基本方針】 1 下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理</p> <p>下水道施設の現状は、①通常の維持管理費に加えて、経年による施設、設備の改築、修繕費が新たに発生するおそれがあります。これに対する具体的対策として、施設の中期的な視点に立ったマネジメントを行います。各施設の状況を的確に把握し、改築・修繕などが集中せず、可能な限り予算や改修時期を平準化させる中長期的な施設管理（マネジメント）計画を作成し、施設の長寿命化対策も図ります。②下水道処理施設数が多く、処理区の使用料では維持管理費用が賄えない。これに対する具体的対策として、汚水処理区の統廃合を推進します。人口減少、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大等の対策として、地形条件や費用対効果を勘案し、下水道処理区の統廃合を推進します。③公共下水道の未普及地域の解消。これに対する具体的対策として、事業推進による水洗化向上を目指します。④下水道への「不明水」の流入。これに対する具体的対策として、不明水調査を推進します。排水障害や処理機能低下を招く恐れがあり、施設の維持管理費の増加につながることから、「不明水」箇所の特定制と原因調査、改修等を行っていきます。雨水などが管渠の中に入ることによって処理施設に過大な負担を掛け悪影響を及ぼすことから、当問題は下水道事業において重要であると判断するため提案しました。年々解消に向けて取り組みをしているところです。</p>

進 行	内 容
	<p>【基本方針】 2 持続可能な下水道サービスの提供</p> <p>これに対する具体的対策として、①使用料等の収納率の向上と適正な債権管理を推進します。②地方公営企業法の適用を行います。適用の時期は、平成32年4月1日とします。適用のメリットは、「経営状況の明確化」「維持管理時代に対応した経営体制づくり」「利用者への説明責任（アカウントビリティ）の向上」「職員の経営意識の更なる向上」以上の4つです。③経営戦略の策定による収益的収支、資本的収支を把握します。④今後の経営方針は、「処理区統廃合による処理原価の低減」「使用料等の更なる収納率の向上」「施設の長寿命化による更新費用等の縮減」「委託の見直し等による施設管理費の削減」以上の4つです。</p> <p>【基本方針】 3 安全・安心な水環境の確保</p> <p>これに対する具体的対策として、①災害への備え。災害対策への備えは、日ごろの備えとハード、ソフトを組み合わせ、全庁組織的な取り組みと関係機関との連携により、対応していきます。平時から災害に備え、優先実施業務を確認し要点は押さえながら、「下水道業務継続計画（BCP計画）」を見直しつつ災害対策に備えています。②地震に対する防災・減災対策を推進します。大規模地震が発生した時、下水道施設の早期回復を図ることが必要不可欠です。そのためにも、平時から災害に備え、優先実施業務を確認し、災害時には中断させず、例え中断したとしても許容時間内に復旧できるよう「下水道業務継続計画（BCP計画）」を策定し、運用しています。③市街地の浸水対策。近年は、短時間に記録的な大雨が局地的に降る傾向にあり、加えて台風が大型化してきています。市街地の浸水対策を実施してきましたが、従来の整備の考え方では追いつかなくなっているのが実態です。浸水対策は、河川改修が最大の効果がありますが、それには莫大な時間と費用を要するため、河川流域の関係市町の各部署が連携し、総合的な治水対策を講じる必要があります。</p> <p>さらに、下水道事業の今後の展望についてですが、①水洗化総合計画を推進します。南丹市下水道事業の経営は、一般会計繰入金に依存した事業会計であり、人口減少が進行すれば、使用料の収益の改善は非常に困難であり、概ね5ヶ年ごとに本計画を見直し、時代に即応した総合的な下水道事業を推進する総合計画とします。計画の推進は、計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、実施の達成度を確認（Check）、その計画の改善（Action）。そして次の事業計画（Plan）に反映し、事業を実施（Do）していく。このように4段階をPDCAサイクルとして向上させ、継続的に業務を改善させていきます。②下水道事業の中長期的展望ですが、南丹市の下水道が供用開始して四半世紀、普及率は99%を超え、生活に欠かせないライフラインとなっています。下水道事業の現状としては、「人口減少による使用料の減</p>

進 行	内 容
	<p>取」「施設の老朽化による維持費の増加」「国庫補助制度や地方交付税制度の改正論議」以上3つの課題があります。これに対する下水道事業の長期的展望に立った具体的対策は、「可能な限りの処理区統廃合の検討」「集合処理から個別処理への転換検討」「効率的な下水道経営」以上の3つです。飛躍的に下水道経営を向上させる特効薬はないため、係る現状を市民の皆さんに公表し、ご理解いただくよう努め、事業を検証しながら、本計画を定期的に見直していきます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局説明がありました。委員の皆さんから質疑を求めたいと思います。また、パブリックコメントや今までの審議会を踏まえて、「水洗化総合計画」全般について、意見などありますか。</p>
委 員	<p>先ほどの事務局の説明の中で、今後の展望のところですが、中長期的な展望を3つあげていましたが、①処理区の統廃合②集合処理から個別処理への転換③効率的な下水道経営の3つです。効率的な下水道経営はあたりまえのことですが進めていただく。処理区の統廃合については、計画素案の中に入っているように、志和賀であったりとかは、これが決まった段階で進めていく。それから、先ほどもあったが、集合処理から個別処理、農集排から個別に処理していくというのは、これは、今回の計画には入れず、次回5年後の見直しのときに、それも検討に入れるということをお考えですか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおりで、今回については、積極的な盛り込みはしていません。ただ、先ほどからご指摘のある農業集落排水事業については、私どもが思っている以上に人口減少が進んでいます。処理区の人口規模が一定規模を保てなくなると、汚水量が流れてこなくなり、処理場の処理機能が十分に発揮できなくなることも想定されますので、ここにありますように、個別処理も検討する必要がある、将来的には起こりうるという意味です。次回の見直しのときには検討が必要であると考えています。</p>
委 員	<p>それであれば、今回の計画の5年の間には、料金の見直しはしないということなのか。若しくは、5年の間にも見直しを行う可能性があるのか。</p>
事務局	<p>料金については、みなさん一番過敏な問題であります。なかなか経営的には厳しいです。下水道事業というものは、これまでの審議会を通じてご説明申し上げてきましたが、現状、一般会計からの繰入金によって、黒</p>

進 行	内 容
	<p>字経営をさせていただいています。その一般会計からの繰入金、今後、国の繰入基準以外は出せないということになれば、やはり、料金改定も検討することになります。いずれにしても、現状、平成32年4月1日からの企業会計移行を目指していますので、法適化し企業会計に移行すれば、経営状況が明確になります。その時点で、料金改定は視野に入れて、具体的に議論することになります。すなわち、平成32年度には、事業体として、いつ料金改定が必要になるか、その時期は一定検討していく必要があります。一方で、料金改定のもとになるのは、資金ショートといわれるもので、お金の足りない状態での会計経営は成り立ちませんので、資金ショートの状況によっては、基金の一部を取り崩すことも視野に入れた検討が必要になると、現時点では考えています。</p>
委 員	<p>もし、料金の見直しがあるとすれば、5年を待たずして、水道審議会を開催し、委員の意見を聞いた上で、見直しを行うということでしょうか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおりで、企業会計移行後の現状の予算、決算を見ながらの料金改定になるので、5年後ではなく、5年以内も想定されるところと考えています。</p>
委 員	<p>これまでの議論は十分に理解しているが、人口減少していく中で料金を上げたら余計に人口減少するのではないかと、懸念します。安易な料金値上げは、悪循環がスパイラルする可能性があることは十分検討してほしいと思います。</p>
事務局	<p>市全体の問題として、一般行政部局でも人口減少はずいぶん影響が出てくると考えています。その中でも、定住促進という形で、人口を増やす施策も一般行政施策として捉えています。料金収入は今後、確実に減ってくると認識しています。先ほど申し上げましたとおり、農業集落排水事業については、人口減少の影響が顕著で、施設の維持ができないという状況も想定されます。その中で、あくまでも、南丹市を1本の料金体系で運用するのか、あるいは、2段階で運用するのか、料金改定だけでなく、料金体系も含めた検討が必要であると考えます。</p>
議 長	<p>その他、ご意見、質問等もないようです。</p> <p>本日の審議会で、市から出されました南丹市水洗化総合計画(案)について、3回の審議会を開催してまいりました。また確認いただきましたように市の広報媒体を活用し、1ヶ月あまりパブリックコメントを募集してい</p>

進 行	内 容
	<p>ただきました。その中で、市の案に対して、当審議会でも計画（案）に対して大きな異議や異論もなく推移してきました。</p> <p>事務局の説明にもあったように、個々具体の課題を解決に向けて進めていく中で、本計画は概ね5ヶ年で見直すとなっておりますので、今後、課題に対する対策を進められ、事業の熟度の高まりとともに、本計画についても更に理解が深まっていくと思いますし、その段階では、下水道事業も「公営企業」として、事業運営されていると思うので、更に経営的な観点から議論も深まっていくと思われます。</p> <p>今回の計画策定に対する当審議会においては、次回の見直しに委ねるというわけではないのですが、今般、諮問された『水洗化総合計画』策定については、各委員の皆さんの異議がなければ、原案を基本に答申をしていくということで、私自身は考えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>当審議会では、「2018 南丹市水洗化総合計画策定」に係る諮問について、概ね計画案どおり答申することでご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">・・・「異議なし」の声・・・</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本審議会は本日の審議をもって、答申をしていくということにさせていただきます。</p> <p>では次に、「(2) 答申の作成について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいま、「2018 南丹市水洗化総合計画」について、計画案に沿った内容で答申いただけるということでございました。つきましては、当審議会から、市長に対して答申していただくこととなります。審議会委員の皆さままで答申書を作成いただくことが本意でございますが、それぞれご多忙な皆さんであり、そう何度もお集まりいただくこともなかなか困難と思われまます。ここで提案でございますが、本審議회를総理いただく会長さんとその職務を代行される副会長さんに、この度の答申書（案）作成を担当いただき、その後委員の皆さまに郵送などで「答申書」を確認していただき、ご意見等があれば、それら踏まえて、正文を作成していくということはいかがでしょうか。事務局から提案させていただきます。</p> <p>なお、本審議会からの市長への答申については、慣例により、正副会長さままでお世話になればと思っております。</p> <p>併せてお諮りいたします。</p>

進 行	内 容
議 長	<p>ただいま、「答申書の作成」に係る説明がありましたが、提案どおり、答申書の作成について、本審議会の会長と副会長で作成を委任いただけますか。お諮りいたします。</p> <p style="text-align: center;">・・・「異議なし」の声・・・</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ではここで、各委員のみなさんから、答申書作成にあたり、この計画策定及び計画の実施に際して、ご意見があれば、答申書作成に反映させていただきたいと思います。</p> <p>ご意見があれば、お願いします。</p> <p>ないようでしたら、私と松本副会長が審議会の議論を踏まえて作成し、市長へ諮問をさせていただきますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">・・・「異議なし」の声・・・</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、各委員のみなさんには「答申書」を作成次第、事務局より送付させていただきますので、ご確認いただきたいと思います。</p>
議 長	<p>また、市長への答申についても、日程調整の上、松本副会長さんと一緒にさせていただくこととします。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>次に「(3)その他」ですが、各委員の皆さん、事務局から何かありますか。</p> <p>特にないようでしたら、本日の議事が終了しました。</p> <p>各委員の皆さまにはありがとうございました。</p>
司 会	<p>谷尻会長、ありがとうございました。</p> <p>水道審議会の3回の会議を踏まえて、「2018 南丹市水洗化総合計画」策定の答申に対して、原案作成のうえ、谷尻会長、松本副会長と調整、確認をさせていただき、別途日程調整の上、市長へ答申いただくこととしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>各委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中を、審議会開催、運営に大変お世話になり、ありがとうございました。</p>

進 行	内 容
	<p>今回の計画策定を通じて、下水道事業の目標等も一定明確になり、市民の皆さまのご理解、ご協力を得ながら、時代に即応した事業展開を継続して進めていく所存でございますので、今後ともご協力をお願い申し上げますとともに、委嘱申し上げている期間は、3月31日までと若干余すことになりましたが、本日の審議会をもって、事後の開催予定はございませんので、終了とさせていただきます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、松本副会長より閉会の言葉をいただきたいと存じます。</p> <p>5 閉会</p> <p>本日は皆さんお忙しい中、審議いただきまして、ありがとうございました。委員の皆さんのご協力のもと、無事終了することができました。本日をもって審議会を終了させていただきます。よろしくお願いたします。簡単ではありますが、閉会の言葉とさせていただきます。</p> <p>司 会 松本副会長、ありがとうございました。 これにて、第3回目の水道審議会を閉会させていただきます。 ご多忙のところ大変ありがとうございました。</p>